




男性育児休業取得促進に向けた取組内容

両立支援企業 登録番号	915-4	【企業・事業所等の写真】 
(フリガナ) 企業名	シヤカイフクシユジン アヅミノリ 社会福祉法人あづみの森	
所在地	〒722-0042 広島県尾道市久保町 1811 番地	
代表者名	理事長 宇根 幸治	
ホームページ アドレス	http://aduminomori.or.jp/	
男性育児 休業等の 取得促進 に向けた 取組内容	① 本人及び配偶者の妊娠・出産を確認した職員に対して制度の周知と意向の確認を行う。 ② 育児休業対象職員のうち、男性・女性ともに取得希望者の取得率 100%となるよう職場内での勤務調整を行う。 ③ 育児短時間勤務、子の看護休暇の対象を拡大する。 ・ 育児短時間勤務 3歳に満たない子 → 小学校3年生の年度末までの子 ・ 子の看護休暇 小学校就学の始期に達するまで → 小学校3年生の年度末までの子 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>あづみ園</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>あおぎり</p> </div> </div>	
取組の PR ポイント	【育児休業対象職員のうち、男性・女性ともに取得希望者の取得率は 100%】 ・ 現在までに男性労働者のうち 3 名が育児休業を取得。 2 週間～最大 1 年間取得（分割取得もあり）、うち 1 名は育児休業終了後、育児短時間勤務を行っています。 ・ 令和 6 年 4 月に育児短時間勤務・子の看護休暇の取得対象職員を小学校 3 年生修了までの子を養育する職員に拡大していますので、積極的に育児休業等を取得し、仕事と家庭を両立できるようにしていくことで、仕事にも意欲を持って取り組んでいただきたいと思います。	